市民参加実施結果シート

担当課： 指導課、文化芸術・生涯学習課

結果 （途中経過）
令和６年４月１日時点

（1）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	教育振興基本計画の策定	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・流山市の教育や生涯学習について、中期的な考え方や施策を知り、家庭・学校・地域・行政の連携強化につなげる。 ・子育て世代の流入が増加傾向にあり、市の教育に関心が高まっており、流山市の教育について広く周知することができる。 〈デメリット〉 ・特に無し
正式名称	第３期流山市教育振興基本計画の策定		
概　要	・流山市教育振興基本計画は、教育基本法第１７条第２項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものである。 ・流山市の学校教育・生涯学習について、現状や課題を踏まえ、中期的な目標や施策について方向性を示すにあたり、基本的な考え方を市民の方々の意見を取り入れながら策定するものである。 ・期間　　令和７年度から令和１１年度までの５か年計画である。 ・対象　　「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としている。 ・基本的な考え方 （１）流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。 （２）「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に構成する。 （３）激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。	上位計画の有無	有（国）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見			

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	・生涯学習の推進について、諮問・答申により意見を伺うため。	〈HP〉 R6/1/21～ 〈広報紙〉 R6/1/21号	―	―	〈第１回審議会〉R6/2/1	委員数　１１名出席	〈審議会委員の構成〉 公募の市民等４名、学識者１名、学校教育関係者３名、社会教育団体の代表者等４名	〈HP〉R6/3/26～	1042527			意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	
パブリックコメント手続	・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。											意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	
意見交換会	・児童・生徒の保護者代表であるＰＴＡ本部役員からＰＴＡ連絡協議会にて意見交換会を行い、教育に身近な方から意見を聴取できると考えたため。											意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	

（3）実施された市民参加の流れ

……> ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和５年度												令和６年度											
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
審議会等										開催日等の公表	審議会開催（素案の作成等）（2/1）	審議会の会議録等公表 ……												
パブリックコメント手続																								
意見交換会																								